

「共謀罪」 国会緊迫

与党18日通過狙う 4野党徹底対決

国民の反撃 急速に広がる

しんぶん赤旗 2017年5月16日(火)

内心を処罰し、市民への監視社会をいっそう強める「共謀罪」法案をめぐって国会が緊迫しています。与党側は、16日の衆院法務委員会での参考人質疑直後の17日にも同委員会での法案採決、18日の衆院通過を狙っています。これに対し、日本共産党、民進党など野党4党は“過去3度廃案になった「共謀罪」法案は今度も廃案に”と対決。今国会での廃案を求め徹底抗戦する構えです。

「共謀罪」法案をめぐっては、すでに中身も答弁もボロボロの状態です。「テロ対策」というが、「共謀罪」創設の口実とした条約はテロ対策の条約でなく、起草過程で政府自身が「テロは対象とすべきでない」と主張していたことが判明。「内心の自由」を侵害して監視社会をつくりだす危険が金田勝年法相の荒唐無稽な答弁からも明らかになり、一般人が捜査の対象になるかも警察次第ということもはっきりしました。

こんな警察に「共謀罪」を与えたらどうなるか。衆院法務委で「共謀罪」法案の論戦を行ってきた日本共産党の藤野保史議員は「与党は審議時間が目安を超えるから採決だといいますが、とんでもない。政府の答弁は国民の不安や懸念をむしろ深めている。野党と市民の共闘を強めれば、廃案に追い込むことは十分可能です」と強調します。

こうしたなか、「共謀罪」に反対する国民のたたかいが広がりを見せています。緊迫した国会情勢のもと16日には、「総がかり行動実行委員会」と「共謀罪NO！実行委員会」の共催で、「共謀罪」法案の廃案を求める大集会が東京・日比谷野外音楽堂で開かれます。

各界・各分野でも法案反対・廃案のたたかいが急速に展開。「監視社会を作り上げて心の自由を奪い、平和を求める声を封じ込めようとする共謀罪法案に反対します」との声明をあげた安保関連法に反対するママの会は先週、街頭で宣伝行動に立ち上がりました。

日本ペンクラブ（浅田次郎会長）も4月7日に反対集会を開いたのに続き、メディアで活動する著名なジャーナリストや制作者、作家らも同27日に記者会見を開き、「共謀罪」法案反対の声明を発表しています。

日弁連、全52弁護士会が反対

日本弁護士連合会（日弁連）は会長として共謀罪に反対する声明を出したほか、全国52ある全ての単位弁護士会が共謀罪に反対する声明を出しています。共謀罪に反対する市民集会や院内集会、街頭パレードなどを各地で開いています。

18日には「市民の人権・自由を広く侵害する共謀罪創設に反対する集会」を東京都千代田区のイノホールで開きます。



(写真) 国会にむけ「共謀罪」法案廃案を訴える人たち＝15日、衆院第2議員会館前

「共謀罪」法案 すでにボロボロ

野党と市民の共闘で廃案へ 藤野衆院議員に聞く

しんぶん赤旗 2017年5月16日(火)

与党が今週にも衆院通過を狙う「共謀罪」法案。政府の答弁は二転三転し、破たんが明瞭になっています。審議の最前線・衆院法務委員会で法案の矛盾を突いてきた日本共産党の藤野保史議員に、法案のボロボロぶりと廃案に向けた展望を聞きます。(聞き手・前田美咲)

「国際条約締結のため」？

「テロ対策」はウソ明確に

—安倍政権は、しきりに「テロ対策だ」と言っていますね。

「テロ対策の国際組織犯罪防止条約（TOC条約）を締結するために必要だ」という主張です。

ところが、初めに自民、公明両党に出された原案には「テロ」の文言が1カ所ありませんでした。

TOC条約はテロ対策ではなく、マネーロンダリング（資金洗浄）などの経済犯罪対策なので、「テロ」の文言を書き込めなかったのです。その後、与党内から異論が出て、影響のない箇所に「テロリズム集団その他の」という文言を付け足したという経過自体が、テロ対策の法案でないことを如実に示しています。

本条約の起草過程で、日本政府交渉団が「テロリズムは対象とすべきでない」と主張（2000年7月）していた事実も重大です。日本だけでなく、G8のほとんどの国も同じ主張をしていました。これは、共産党の仁比聡平参院議員が入手した交渉団の公電で明らかになりました。

仁比議員の追及に、岸田文雄外相も、金田勝年法相も、テロと国際的な組織犯罪には「関連がある」と言い張りましたが、関連があることと、テロ対策の条約かということは全然違います。

「一般人は対象外」？

ウソとごまかしの答弁

—「一般人は対象にならない」ということも強調しています。

これも、うそとごまかしを重ねた結果、おかしい答弁が生まれています。金田法相は、処罰だけでなく、捜査も、嫌疑も、告発も「一般人は対象にならない」と言いました。

告発は誰でもできるもので、その有無は警察などの捜査機関がコントロールできることではありません。

「一般人が告発され、捜査しないといけなくなるのは当然ではないか」という民進党議員の追及に、金田法相はまともに答えませんでした。安倍首相が最初に「一般人は対象外



(写真) インタビューに答える藤野保史衆院議員

だ」と言ったことで、うそを重ねざるをえなくなっているのです。

岐阜県警大垣署による市民監視事件のように、警察がすでに、普通に暮らす市民に目を光らせている実態もあります。和歌山市では、2016年の参院選で「選挙に行こう」と路上アピールしていたグループが、県警に撮影され、条例違反を口実に行動を中止させられる事態が起きました。警察は、「適正だった」と居直っています。結局、どんな人を「一般人」とするかは、権力側が決めるということです。

「内心処罰しない」？

集団認定は警察まかせ

—「内心を処罰するとの指摘は当たらない」というのも、安倍政権の決まり文句ですね。

その根拠は、対象を「組織的犯罪集団」に限定し、処罰には合意に加えて「準備行為」も必要だからだというものです。

論戦で明確になったのは、組織的犯罪集団かどうかを判断するのは警察だということです。金田法相がよく持ち出す暴力団と比べると、恣意（しい）的な判断を防ぐ仕組みが全くないことが分かります。

暴力団の認定には、犯罪歴のある構成員が一定割合いるなど、客観的な数字が要件となっています。また、団体側に異議申し立ての場を公開で設け、警察だけでなく、各種公安委員会が入り、さらに民間から選ばれる審査専門委員が審査する手順を踏みます。ここまでするのは、憲法21条（集会・結社の自由）を尊重した結果です。

「準備行為」の区別 荒唐無稽い

組織的犯罪集団については、全て警察任せ。非常に浅薄で、憲法も無視されています。

「準備行為」も歯止めにならないことが明瞭になっています。準備行為として罪に問われるのがどんな行為なのか定義はなく、外見では、日常生活のさまざまな行動と区別できません。仁比議員が、花見と犯罪の下見を例に「違いをどう区別するのか」とたずねると、金田法相は「目的を調べる」と答えました。

さらに私が「目的を調べるなら、内心の処罰につながるじゃないか」と追及すると、「外形的事実からも分かる」「ビールと弁当を持っていれば花見、地図と双眼鏡なら下見だ」というのです。

では、四つ持っていたらどうなるのでしょうか。結局、準備行為の規定には意味がなく、取り締まりの核心は「合意」だということが浮き彫りになった答弁です。

共謀罪の根本的な問題は、「既遂の処罰」という刑法の原則を覆す点です。犯罪の結果が起こる前、2人以上で犯罪の合意をしたと警察がみなしたら、捜査の手が伸びてくるということです。

「犯罪を企てるのは、それだけで悪いことだ」と思う方もいるかもしれませんが、しかし、心の中で思ったことを「怪しい」「危険だ」と判断するのは警察です。そもそも思っていないことや、ふと思ったけれども本気ではなかったことを証明するのは至難の業です。

戦前、思想を取り締まる治安維持法の下に、無数の人が身に覚えのない疑いをかけられ、無実を証明する術（すべ）もなく、取り調べられ、拷問され、時には命を落としました。その歴史の反省に立って、日本国憲法19条は内心の自由を保障したのです。合意を処罰する「共謀罪」は、これを侵す違憲立法です。

安倍政権の狙い

「もの言う市民」への威圧

—安倍政権の下で「共謀罪」がつくられようとしている意味をどう考えますか。

4月25日の参考人質疑で、漫画家の小林よしのりさんが、“何事もなく暮らしていた市民が、ある時「もの言う市民」に変わらざるを得なくなることもある。その機会を保障するのが民主主義の要諦（ようてい）だ”と言いました。

福井県高浜町・音海（おとみ）地区の「原発運転延長反対」決議は、その端的な例です。同地は関西電力高浜原発（同町）の地元中の地元。イメージが悪くなった原発の運転が延長されたら、若者が帰らず、過疎がますます進むという危機感があったそうです。

その直後、県警や海上保安庁が住民を訪ねてきたといいます。故郷の存続を願う切実な声も、権力による威圧の対象になる。市民が声を上げた時に、政治が応援するのではなく、つぶすための武器になるのが「共謀罪」です。

安倍政権によるあらゆる分野の暴走で、ママの会やシールズのように、ものを言わざるを得ない人が増えています。安倍政権はそれを非常に恐れています。日本の民主主義の前進と表裏一体で、政権側もかつてない弾圧に乗り出そうとしているのです。

今、共謀罪に反対して「もの言う市民」は大きく広がっています。日弁連はじめ法律家7団体、日本ペンクラブ、160人超の刑法学者有志が声明を出し、反対署名は55万人分余に上ります。4野党も本法案の廃案で一致しています。

さらに、安倍首相の「9条改憲」発言が、市民の皆さんの危機感を高めています。「共謀罪」法案が、戦争する国づくりの一環であることが改めて浮き彫りになったためです。

与党は、審議時間が目安を超えるから採決だといいます。とんでもない。政府の答弁は、国民の不安や懸念をむしろ深めています。都議選もあり、国会の日程は厳しい。「もの言う市民」の輪を幾重にも広げ、野党と市民の共闘を強めれば、廃案に追い込むことは十分可能です。

ストップ共謀罪

市民監視 こんなに

大分県警カメラ190台所有 LINEの情報協力要請

しんぶん赤旗 2017年5月16日(火)

「共謀罪」をめぐるのは、多くの識者、法律家が「警察による市民監視の合法化だ」と指摘しています。今でも広く行われている警察などの市民監視の実態は——。(矢野昌弘)

昨年夏の参院選で野党統一候補を支援する団体の事務所敷地に、大分県警別府署の署員がビデオカメラを設置した事件。これ自体が許しがたいことですが、背景に市民監視の強まりがあります。

大分県警が多数のビデオカメラを所有していることが、今年3月の県議会でわかりました。

県警の答弁によると、県警はビデオカメラ約190台を所有しています。これに加えて、リース契約で2015年度は79台、16年度は59台を業者から借りていました。

野党統一候補の事務所に使ったビデオカメラもリースによるものでした。

この盗撮事件をめぐっては、参院選に先だって警察庁が全国の担当者を集めた会議で、ビデオカメラの使用を指示していました。

さらに、大分県警は日本共産党の堤栄三県議の追及に、他の選挙でもビデオカメラを使用したことを認めています。また大分県警はこれまでも一度も捜査令状を取得することなくビデオカメラを使用してきたと説明しました。

傍聴者リストも

市民が傍聴できる会議に、原子力規制庁が警視庁麻布署に警察官の派遣を要請していることがわかっています。

日本共産党の藤野保史衆院議員の質問で、規制庁が公開の会議を開くたびに麻布署に派遣要請をしていたことが明らかになりました。その回数は4月19日までに218回のぼります。

規制庁は、警察官の派遣要請について「不測の事態も予想される」ためといますが、実際に「不測の事態」が起きたことはありません。

規制庁は、原子力安全・保安院時代の12年に、傍聴者のリストを警察に渡していたことが明らかになっています。

捜査の手伸ばす

「共謀罪」法案の審議では、若者を中心に普及している無料通信アプリ「LINE（ライン）」のやりとりでも、「共謀罪」に問われることが明らかになっています。

LINEの運営会社は、世界の捜査機関から受けた開示要請の件数（16年7月～12月）を発表しました。

レポートによると、日本の捜査機関から1500件の要請を受け、1167回線の情報を提供したといます。このうち、捜査機関が裁判所の発付した令状を示したものが916件、強制力のない「捜査関係事項照会」によるものが10件となっています。

通信会社が捜査機関への協力状況を開示することは珍しく、今回のレポートからも捜査機関が身近な通信手段に捜査の手を伸ばしている実態の一端が見えてきます。

NHK日曜討論 小池書記局長の発言

2017年5月15日(月)

日本共産党の小池晃書記局長は14日のNHK「日曜討論」で、北朝鮮のミサイル発射や安倍晋三首相の改憲発言、「共謀罪」法案などについて各党の代表と議論しました。

北朝鮮のミサイル発射 対話の流れに注目 徹底した外交努力を

北朝鮮が同日早朝、弾道ミサイルを発射したことについて、各党とも厳しく批判しました。小池氏は、北朝鮮の度重なるミサイル発射は国連安保理決議や日朝平壤宣言に反すると抗議をした上で、国際社会が北朝鮮との対話を通じて解決しようとする流れができつつあることを「注目すべき変化だ」と強調。「軍事対軍事の悪循環を強めることは、国際社会の一致結束した動きへの逆行になりかねない。日本は厳格な経済制裁の強化と一体に、外交交渉で北朝鮮が核ミサイル開発を放棄するように、徹底した努力をするべきだ」と述べました。

また、韓国の文在寅（ムン・ジェイン）新大統領の就任について、小池氏は「韓国国民の、公正な社会と平和への強い願いを受けて誕生した大統領だ。核・ミサイル開発を北朝鮮に放棄させる対話を進展させることを期待したい」と表明しました。

その上で、文氏と中国の習近平国家主席が北朝鮮の核問題解決に向けて6カ国協議の再開を目指す方向で一致し、ロシアのプーチン大統領もこれを求め、アメリカのトランプ政権も対話に前向きな姿勢であることを挙げ、「安倍首相は6カ国協議が意味ないと述べたが、世界の流れに背を向けるのではなく、北東アジアを本当に平和な地域にしていくためのイニシアチブを日本政府が果たすことを求めたい」と強調。日韓関係については、「日本が過去に行った侵略戦争・植民地支配に対する反省を土台にして、両政府で誠実な話し合いをしていくべきだ」と述べました。

首相の改憲発言―9条への自衛隊の明記 憲法擁護義務違反 五輪憲章に反する

安倍首相が憲法9条に自衛隊を明記し高等教育の無償化を加えて2020年に新憲法を施行させると発言したことについて、自民党の下村博文幹事長代行は「自民党総裁としての発言だ」と、あくまでも党内議論に向けた発言だと主張。「高等教育の無償化は他党においても十分議論に乗ってもらえるのではないか。実際に3年後のタイムスケジュールなら可能だと首相は考えているようだ」と述べました。

民進党の福山哲郎幹事長代行は「行政府の長が年限まで決めて提起するのはやりすぎの感は否めない」「自民党内も閣僚も9条改憲についての考えはばらばらだ。発言は撤回したほうがいい」と批判しました。

小池氏は、NHK調査でも9条改正が「必要ない」は57%、「必要だ」は25%だと指摘し、「国民の多数は（9条改定を）求めている。国会の憲法審査会で議論のテーマにもなっていない。それを2020年のオリンピックまでに変えるというのは、憲法99条の憲法擁護義務違反だ。立法府に対する行政府の不当な介入、三権分立の否定だ。オリンピック憲章に反するオリンピックの政治利用は許されない」と批判しました。

維新の馬場伸幸幹事長は「共産党は将来、政権についたら自衛隊を解散すると主張している。同じ土俵で議論できない」と共産党を攻撃しました。

小池氏は「共産党は政権についたらすぐ自衛隊をなくすとは言っていない。今の安全保障環境を大きく変え、自衛隊がなくても安心だという国民の合意が成熟してはじめて、自衛隊解消に向かうとっている」と反論しました。さらに、首相の改憲発言のベースに改憲右翼団体「日本会議」のシナリオがあることを指摘し、9条を実質的になくす安倍改憲を厳しく批判しました。

公明党の斉藤鉄夫幹事長代行は「今回の安倍総理の提案は私たちも議論しているもので、公明も『加憲』という形で1項、2項を残したまま自衛隊を明記する方法もあると話している」と述べ、首相の改憲発言に理解を示しました。

首相の改憲発言—高等教育の無償化 予算措置でできる 憲法完全実施こそ

首相が改憲の目的に挙げた「高等教育無償化」をめぐり、憲法改定が必要なのか議論になりました。

高等教育無償化を改憲の最優先項目にあげる維新の馬場氏は「所得格差が広がり学校にいけない子どもの問題を解消するため」と述べ、「国会は（改憲の）材料を提供するのが役割であり、最終的には国民が判断するものだ」と正当化。元文科相の下村氏は「財源が非常に厳しいが、憲法で明確化することで加速度をつけて（教育無償化を）実現することは喫緊の課題だ」と述べました。

これに対し、小池氏は、憲法26条が「義務教育の無償化」をうたっているながら実際にはそうならないことを指摘し、「問題は政治の意思だ。憲法に書いたら解決するという問題ではない。憲法は高等教育の無償化を禁止していない。これは法律・予算措置でできるはずだ」と主張しました。

さらに、「自民党は今まで何をやってきたのか」と述べ、国立大学の運営費交付金の削減、私学助成の負担割合の削減などで学費を引き上げてきたことを挙げ、憲法26条の「能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」という規定に逆行してきたのが自民党政治だと批判。「今やるべきことは憲法の完全実施だ」と強調しました。

自由党の玉城デニー幹事長も、「まずは憲法にのっとった上で、教育無償化の議論をすべきだ」と述べました。

「共謀罪」法案 支離滅裂な答弁批判 ボロボロ法案廃案に

今国会の最大の焦点の一つで緊迫した局面を迎えた「共謀罪」法案で激しい論戦が交わされました。

公明党の斉藤氏は「これまでの共謀罪とは違う。組織的な犯罪集団であること、計画が

あり現実に準備行為が行われていることが構成要件だ。一般人が対象になるかについては、（強制）捜査には裁判所の令状が必要。裁判所は犯罪の嫌疑がなければ令状を出すわけがない」と正当化しました。

小池氏は「前回廃案になった共謀罪の法案でも『組織的な犯罪集団に限る』としており、何の絞り込みにもなっていない。また、裁判所による逮捕状の却下率は0・05%。警察の逮捕状や捜査令状のほとんどが却下されない実態がある。何の歯止めにもならない」と反論。国会で「花見と犯行の下見はどう違うのか」という質問に、ビールと弁当を持っていけば花見で、地図と双眼鏡を持っていけば犯行の下見だと答弁したことを取り上げて「支離滅裂だ」と批判しました。

さらに、与党側が国際組織犯罪防止（TOC）条約を批准するために共謀罪の必要性を主張することについて、「政府は国際条約の会議で『TOC条約はそもそもテロ対策ではない』などと言っているではないか。でたらめはやめて、ボロボロの法案は廃案にするしかない」と強調しました。

民進党の福山氏は「金田勝年法相の答弁も二転三転しており、一般人が捜査の対象になるかならないかもはっきりしていない。きちんと議論をして廃案を求めたい」と述べました。

自民党の下村氏は、TOC条約に加盟するためには「共謀罪」法案が必要だと破綻済みの議論を最後まで繰り返しました。